第3回栄村震災復興計画策定委員会 確認及び検討事項

委員長 木村和弘

I 第2回栄村復興計画策定委員会(以下、委員会)での確認事項

1. 議題「被害状況について」

(1)主な議論

- ①第2回委員会では、被害の把握が復旧・復興の原点であるとの観点で、この議題に多くの時間をかけた。その結果、幾つも課題が浮かび上がってきた。
 - ・「どのような視点で被害(額)を見るのか」という基本的な問題。

役場は、査定の出来るものだけを被害と呼んでいる。住民の被害は把握されていない。

- ②一方、被害状況を図化することで、被害の実態把握と、復旧の現実が明らかになった。
 - ・震災被害の特性をふまえたモデル集落での住宅建物被害の実態図、全村の道路被災図、 幾つかに集落の農地被災状況及び復旧状況図の提示があった。
 - ・今後、全集落、全村に拡大することの必要性。
- ③「意向調査結果」についての検討と今後の対応
 - ・松尾委員によって、問3の自由記述の項目の詳細な分析が行われた。
 - ・他の問5,6,7についての解析・検討の必要性。
 - ・ 問3 で指摘された問題の対応、緊急に対応すべき事項の抽出とその対応等。

(2) 今後の対応及び委員長の提案

- ①被害及び被害額の算定については、修正の上、再提示
- ②住宅等建物被害図及び農地被害図の作成(残りの集落について図の作成)
- ③各係が把握している被害状況と、それら事項の一覧表の作成、各被害の相互関係の把握。
- ④以上を行うために、委員会(委員長)と役場担当者(各係長クラス)との検討会の開催。

2. 議題「復興計画の前提・基本方針について」

- ①この議題は、時間的制約のため、全ての項目について十分な議論が出来なかった。
- ②この議題は、第3回委員会において、再度検討・確認を行うこととした。

3. 復興交付金事業計画について

(1)審議結果

- ①「復興交付金事業計画」の締切が3月末のため、この議題を先行して審議した。原案を 認めたが、内容の説明については、全委員が納得しなかった。
- ②「被災者向け公共住宅整備」については、説明資料もなく、内容の判断が出来なかった。 (2)この議題についての対応
- ①この議題は、復興計画の基本方針と直接関連する事項である。現在、復興計画の基本方針 1(1) 「被災住宅の環境改善」の検討と、併せて行うことが必要である。
- ②「被災者向け公共住宅整備」の検討のために、検討経過、計画図等の資料の提示が必要である。第3回委員会に提出することとした。
- ③この他の事業についても同様。

Ⅱ 第3回委員会で検討すべき課題

1. 議題1 復興計画の前提・基本方針について

前回の委員会で、項目毎に確認すべきであったが、時間的制約のため、十分行えなかった。このため、再度、各項目の確認を行いたい。

(1) 前提について

1)「前提1 安全環境の確保」の論点

- ①被害状況と対比しながら、原案作成を行った。雪害の指摘もあったが、これでよいのか。
- ②(2)新たな「栄村地域防災計画」を策定する。これでよいのか。何が問題だったのか等の共通認識は醸成されたか。
- ③(3)防災教育等の検討についても、これを行うためにはどうしたらよいのか。前回「教育環境」の指摘があった。一方で、「公民館活動は、現在では全くだめだ」との指摘もあった。ではどうするのか、どうすべきか。
- ④(4)情報伝達の方法等についても、現状が問題だという認識に立っているが、皆さんはいかがか。

2) 「前提2 地域資源の積極的な活用」の論点

- ①この村に住み、そこで生活するためには、職場、仕事それが必要。「若い人の職場、現在の職場、現金収入の場」の位置づけが欠けているとの指摘があった。ではどうするか。 復興計画の中で、どのような関連づけを行いながら、検討すべきか。
- ②震災と関連させながら、新たな資源利用を考えない限り新たな展開はない。従来通りの職場、企業だけで考えたのでは、若者は集まらないのではないか。
- ③各集落ごとの自慢すべきものの探索。
- ④「だめなもの」「大変なもの」に対する発想の転換をして、「どうだと、自慢できるもの」にしていくことが必要だ。前向きに、提案していくことが必要ではないか。
- ⑤地の人から見たら、「なんだ、あんなもの」と思われるものかもしれないが、他の土地 の人達から見れば素晴らしい材料だ(中学生でも、夢を持っている)。

3)「前提3 集落ごとの特色ある復興」の論点

- ①集落単位での活動を優先し、集落の活動の活性化を図りたい。
- ②自分たちで何が出来るのか、全てを行政に依存していては、集落の活性化はあり得ない。

(2) 基本方針について

1) 考え方

- ①これは、基本計画である(事業計画ではない)。前提をふまえると同時に、災害被害の 実態や意向調査の結果をふまえながら、進むべき項目の掘り起こしを行った。
- ②前回「被害状況について」活発な議論が行われた。これをふまえて(関連づけて)検討して欲しい。

2) 「方針 1 暮らしの拠点・集落の復興・再生」の論点

①方針1は、基本目標「震災をのりこえ、集落に子どもの元気な声が響く村を」を実現す

るための中核である。

- ②「(1)被災住宅等の環境改善」は、「復興交付金事業計画」の「被災者向け公共住宅整備」 と、関連する項目が提示されている。「被災者向け公共住宅整備」では、この項目のよう な事項の検討が必要ではないか。
- ③(1)の項目は、住宅建設だけでなく、冬期間の生活環境についての検討、他の基本方針と 密接に関連づけた検討が必要だと指摘している。
- ④「(2)防災拠点としての集落施設の整備」「(3)防災力強化となる地域資源を活かした集落整備」は、復興計画という性格を持つと同時に、中山間地域の活性化に資するという観点で考えられた。
- ⑤(2)(3)では、公民館の役割や施設の意義も考えた内容であり、今後集落の就業場所等を も考慮した施設整備として考えられた。
- ⑥(3)では、「防災力」をキーワードとして若者の定住対策、そのための定住用住宅の整備等をあげている。

3)「方針2 農業を軸に資源を活かした新たな産業振興」の論点

- ①栄村の復興では、広大な面積の農林地を中心にすることが必要と考えた。
- ②農林地(農林業)の復旧再生をしながら、新たな産業展開を考えた。

4) 「方針3 災害に強い道路ネットワークの構築」の論点

- ①「村内道路ネットワーク」を、「道路ネットワーク」に修正。
- ②道路は、車のためという視点と同時に、「子ども、高齢者の安全が確保できる交通環境の整備」を主眼をおいた。
- ③仮設住宅からの青倉トンネルを通って森や青倉に通う人達、各集落からの医療、買い物等の交通、公共交通に対す不満等地域交通問題の解決にも、主眼を置いた。

2. 議題2 計画の推進体制について

① 策定された計画が実行されねばならない。そのための組織や人材の養成、方法等について述べた。

3. 議題3 基本方針に対する委員提案について

①委員には、自ら復興計画を策定するという役割がある。村に、県に、国にやってもらうと云う姿勢では、計画策定はできない。自らがどのように考えるかを示して欲しい。

4. 議題 4 復興交付金事業計画について

- ①前回の委員会で確認された項目について、資料の提示、内容の説明。
- ②基本方針 1(1)で検討されたこととの関係などを議論したい。

5. 議題5 その他(今後の進め方・委員長の提案)

(1)被害の把握方法について(再確認)

計画策定委員会(委員長) と役場担当者と打合せを行い、被害状況を明確にする。

(2)前提1 安全環境の確保、前提2 地域資源の積極的活用、のための検討部会の設置 本委員会のワーキングチームとして位置付け、それぞれの専門家の参加を求めて設置したい。人選等について検討して、提案したい。

(3)計画策定委員会についての広報

地区単位での勉強会の開催、現時点までの状況報告を兼ねた復興計画についてのシンポジウム等を検討する。方法等を検討して、提案したい。

以上